

未来館

MIRAIKAN NEWS

自分らしさを生かした未来へ——2004.11 No. 16

特集 公募研究レポート&シンポジウム

『男性のためでもある男女共同参画』

～ドメスティック・バイオレンスと男性の性意識を手がかりとして～』

男性のためでもある男女共同参画 ～ドメスティック・バイオレンスと男性の性意識を手がかりとして～

○とき／平成16年10月3日(日) ○ところ／福島県男女共生センター 研修ホール

シンポジウムの第1部では、当センターが、平成15～16年度の2カ年に渡って委託している2つの研究「親密な関係に潜む女性への暴力」(発表者:慶應大学教授/渡辺 秀樹氏)、「男性の性意識に関する実証的研究」(発表者:名古屋大学大学院講師/田淵 六郎氏)の中間報告を行いました。

第2部のシンポジウムの内容をまとめました。

コーディネーター 山田 昌弘氏(東京学芸大学教育学部教授)
シンポジスト 渡辺 秀樹氏(慶應義塾大学文学部教授)
田淵 六郎氏(名古屋大学大学院講師)
藍原 寛子氏(福島民友新聞社記者)
堀 琴美氏(県女性のための相談支援センター所長)



山 田 こんにちは。東京学芸大学の山田昌弘でございます。私が近年主張しているのは、男女共同参画は、もちろん女性のためでもあるし、日本社会のため、さら言えば、特に男



山田 昌弘氏(東京学芸大学教育学部教授)

世界的に大きな変動期にある今、
日本社会にとって男女共同参画が必要
(山田)

性のためにあるのではないかということです。

今回のシンポジウムの「男性のためでもある男女共同参画、ドメスティック・バイオレンス(以下、DV)と男性の性意識を手がかりにして」というタイトルですが、私は、内閣府の男女共同参画の将来像検討会検討委員をやっています、この前報告書を出しました。そこで強調したかったのは今、社会がどんどん変化している、日本社会だけではなくて世界的に非常に大きな変動期にあるその中で男女共同参画を進めないと日本は沈んでしまう。男女共同参画を進めるとこのぐらい良い事があるということです。男女共同参画というものが今日本社会にとって必要なんだというのを分かっていただきたくて、いろんな所に説明に行ったり報告書を作ったりしています。

今社会で何が問題になっているかを考えると、今3つ位不安があると思うんですね。1つ目は年金問題で、少子化によってだんだん労働人口が少なくなってくれば支える人が少なくなり、将来が不安になるということ。2つ目は経済的に日本は停滞してしまうのではないかとこの傾向が見られること。最近を持ち直してきましたけども、3つ目として私が挙げたいのは、この5年ぐらいの間で社会秩序が不安定になってきたという印象を持っているんですよ。印象だけではなくて今日問題に

するDVのことも、どうもここ4、5年で増えてきているんじゃないかと思います。また、児童虐待の問題も、10年くらい前だったら1000件とかそんなレベルだったのが、去年は2万何千件というレベルになりましたよね。更には自殺であるとか買春や強制ワセツとかさまざまな社会秩序がここ4、5年の間に随分話題になっただけではなくて、実際、量的に拡大しています。

何がその変化をもたらしているのかというと、少子化であるとかフリーターの増加であるとかニートと言われる仕事も勉強も何もしない人の増加とか、そういう問題が結構世界的に起きている。それがなぜかと考えると、深いところでは経済のあり方っていうものが随分変わってしまったなと思います。

そして男性のコミュニケーション能力の低さが大きな問題になってきたと思います。男性・女性が平等になってくるとお互いが話を聞いているやっぴいかなきゃならないのですけれど、コミュニケーション能力に男性が追いついて来ないみたいです。更に、DVにしろ性犯罪にしろ自殺にしろ、いや男は強くなきゃいけない、男は女を支配しなきゃいけない、男はセックスしなきゃ一人前じゃないというような意識が様々な所であつれきを起こして社会秩序がだんだん不安定になってきているというような気がいたします。

21世紀を迎え、職場やいろんな所に進出していく女性と、どう男性がコミュニケーションをとるのか、また、男性が一人で家族を養っていけない時代に家庭をどういうふうに構築していくのか。更には、結婚や少子化の問題も社会を不安定にする問題として私は大きいと思います。

藍原 私の勤務する新聞社は、県内のメディアではもっとも女性記者の多い会社ですが、女性記者の増員のメリットをいくつか提示させていただきますと、実際に新聞の紙面の中でいろんな不快な表現、読んでいてちょっとムカッとくるような表現とかもかつて10年以上前までは多々ありましたけれど、これがどんどん変わってきました。それから女性が記者として活動する場が増えてきた、またそれに伴って企業もイメージアップを図られてきた、労働環境も変化してきた、アフター5も変化してきた、人事管理上の会社としての成功経験も蓄積されてきた、労働力拡大も可能性が広がってきたということで、女性が入ることによって会社としてまた個人として、いろんなメリットが出てきています。

これは、会社に女性が入ることにもメリットがありました、それ以上に、入った女性によってどんどんメリットが掘り起



藍原 寛子氏(福島民友新聞社記者)

会社に入ることによって、企業や組織の中の働く環境も大きく変わってきた

(藍原)

されてきたと私はとらえています。女性が入ることによって、企業や組織の中の働く環境がとて大きく変わってきて、それによって周りもいろんな刺激を受けてきたというんでしょうかね、どんどん変わることによってお互い変わってきたということがあげられます。まず、紙面上の不快な表現が減ってきました。かつては交通事故だとか何か被害者があった時に「老女、はねられる」というような表現を使っていたんですけど、もうこれは何をもって老女というのか。女性だけ老女といっても男性は老男と言わないですよ。それから、海開きなどは水着の若い女性をローアングルで撮るといのが定番だったのですが、だんだん廃止されて小学生とか一般の人が一緒に写っている写真に変わりました。

取材活動では、私以下女性が増え、新たな活動の場が開拓されてきたということがあります。それから企業としても、女性のいろんな意見が反映しているということアピールできていることが言えます。

堀 女性に暴力を振るう男性は、女は男に従うものだと確信している人たちに多いんじゃないかと思います。

最近では、男性もリスラの嵐の中で失業や収入が下がるという問題を抱えています。自分が置かれている立場の危うさとか、リスク、不安定さなどに直面したとき、男は黙って弱音

は言うてはいけないんだ、強くなくちゃいけないんだ、しっかりとしていなくちゃいけないんだと頑張るものだから、奥さんに向かって「俺、ちょっとリストラされちゃったんだよね」とか、「お金で困っているんだよね」とか言えなかったりする。漠然とした不安を抱えてイライラして、でも自分でもそれをきちんと意識化しないから、よけいイライラしていて暴力が発生してしまう。困ったことがあるときには、妻と一緒に話し合って何とかしようよというふうにしていく以外に解決方法なんてきっと無いのだろうと思うのです。けれども、それを奥さんに「俺、実はこういう風に困っているんだ」と対等な関係で手を結ぶことが出来ないことが問題なのだろうと思います。

渡 辺 今、堀さんのお話を大変おもしろいなお聞きしました。意識の問題、いわゆる性別役割分業も含めた家父長制と言いますか、そういう問題があると思います。男性には、社会で頼りにできるネットワークがないため、相談相手がないので、一人で悩んでしまう。夫婦や家族とのコミュニケーションがないため、心を閉じてしまうんだろうと思います。男性にも心を開いて相談に行く場所がある、あるいは、相談できる近所の友人が居るとかそういうものが何か必要だと思います。ドメスティック・バイオレンスの発生要因から言っても、他に行き場が無いという時に、よりその暴力が続き、ひどくなる。例え

ば、今まで、会社は終身雇用だから、この会社をやめたらどうしようもなくなる、だからそれを知っている会社は労働者を酷使するということもあるかも知れない。もっと良い相談先や就業機会が他にある場合は、会社側も労働者に、適切に対応しないと労働力を失ってしまうわけですよね。今までは一社主義という事でその中に閉じ込めてしまう、そういう逃げ場のない構図が暴力につながるのではないのでしょうか。それは男性の一人ひとりの自立とも関係があります。

田 淵 DVとか虐待というのは非常にメディアの報道などを通じて目に見える形になってきていると思いますが、性行動とか性意識というのはより見えにくい形で存在しているという事は間違いなことなんじゃないかなと思います。特に、インターネットやその他のマルチメディアを介在して、性行動にある種の新しいステレオタイプみたいなものが普及しています。インターネットはさらに、出会い系などのなにかしら匿名的な出会いの場を通じて人と最終的に性関係にいたるような関係を持ったりする、新しい形のメディアを介在したコミュニケーションみたいなのが出てきて、そういうことが性意識とか性行動に影響を与えていると思います。ただやはり、私達が今回研究してきたのも実態がどうなっているのかはすごく分からない、特に性に関わることっていうのはジェンダーのより下の層にある、見えにくい本音の部分に関わる所だと思うんですね。建前で男女共同参画社会にするべきだという人は多くいますが、そういう人でも自分の性行動とか性意識みたいなものっていうのは、より変わりにくいものとして根っこの部分で存在しているんじゃないかと思うんですけど、建前は変わってもその本音の部分が変わりにくいとしたら、その一番本音の部分にあるのが性行動とか性意識なんじゃないかと思います。

私が日本における性風俗産業や買売春などで問題だと思うのは、付き合いで性風俗に行くということが軽いノリでできてしまうことが日本文化の大きな特徴だと思います。男同士が誘い合って居酒屋に行くノリで性風俗産業と一緒にいる国は、日本だけじゃないかと思うんです。ここが、日本の性文化の貧しいという問題のある所だと思います。男性のコミュニケーション能力の低さというのは、正にここに関わっていて、お金でないと男性同士すらコミュニケーションを取れないという貧しさがあると思うんですね。

渡 辺 今日は精神的と身体的だけを報告したんですが、



渡辺 秀樹氏(慶應義塾大学文学部教授)

男性は女性と違って
生活の場面でのコミュニケーション能力を
身につけていない (渡辺)

性的なDVというのはなかなか出てこないですね。だけど実際ないかという、やっぱり昔からあるわけですね。ですから把握が難しいんですが、一つは性的なDVもあるんだという認識が非常に広く持たれるようになったということが大きいだろうと思います。

最近、東京でも銭湯に付加価値を付けたようなものがあって、私も妻と行くことがあります。銭湯の玄関で妻と別れて1時間位で戻ってくるんですね。妻は女性のサウナから出てくると、ものすごく色んな話をしてくるんです。本当に面白いですね。男のほうは真っ赤な顔し、汗を流して、じっと黙って1時間、それで出てきて何にも話題がないんですね。女性のほうは非常に楽しそうで、私は後でそれを聞くのが楽しいですね。男性は、職場でコミュニケーションがとれるのかも知れませんが、生活の場面で、それから性関係、避妊や中絶にも繋がる場面で、コミュニケーション能力を身に付けていないのではないのでしょうか。若者にしても、私のような中年以上にしても、年代は違いますが同じことが言えると思います。

男性にとって、コミュニケーションとコーディネートとネットワークということがこれから大事になってくると思います。

堀 DVをしてしまうような男性をカテゴリー化することは難しいですが、「黙って俺について来い」、「三步下がっていなさい」、「家についたら三つ指突いててちょうだいね」とか、そういう言葉を使うか使わないかはともかく、メンタリティーの点でものすごく似ている所があると感じます。

私たちの所ではDVの中で性虐待があるケースは、赤信号に近い黄色信号のような、非常に危険な信号です。というのは、性の虐待をされるということは、自尊心やプライドや個人の尊厳をずたずたにしてしまうことで、それは夫婦であってもずたずたにされるてしまうのは絶え難いわけです。それを拒むことによって叩かれるとか益々ひどい仕打ちが待ってるんだと思うと、つい我慢してしまうということになる。それが出来なければ、相手を刺してしまうかもしれない危なさがあることを、男性が分かっていない。男女の意識の差が最も大きい部分です。

私は、男達が暴力を振るってもいいんだとか女を従わせてもいいんだって思う教育装置ってどこにあるんだろうとずっと考えてきました。それはポルノだと気づいたのです。インターネット、すごく発達するのが早かったけれど、その裏の原因として、アダルトサイトがあったと言えらると思うんです。ポルノが教えるものは、暴力と性支配なんですね。女は殴ってからセッ



堀 琴美氏(県女性のための相談支援センター所長)

女性達の考えや理念を主導的に取り入れた、完全なパートナーシップが男女共同参画社会のあり方 (堀)

クスすれば喜ぶと、極論すればこういうことを学んでしまう。不幸なことに、そうじゃないんだよ、そんなことしたって喜ぶ人なんかいないんだよ、それは暴力というんだよということをもう一度教えなおす機会がないのです。

私は、アメリカで加害者再教育プログラムを実施しているグループを見に行ったことがありまして、指導者のチャック・ターナーさんのお話に感銘を受けました。加害者再教育ができた背景は、被害者女性を保護するシェルターまで追いかけてきたり、脅しをかけてくる加害者男性がたくさんいて、ほとんど困り果てていた時、何とかしようと男性達と女性達が共同でプログラムを作ったのが始まりなんです。

女性達の意見をただ聞いたのではなく、女性達の考えや理念、経験を元に主導的にその考え方を取り入れた。つまり、男性達が女性の意見を補助的に取り入れたのではなく、完全なパートナーシップの中でお互いに作っていくことをやっていったのです。

これは、私は男女共同参画社会の1つのあり方というか、我々が考えて行くべきものを見せてくれたのではないかと考えています。

田 淵 男性の中にも色々な人がいます。私達にとって大事なものは、その中での意識改革のしやすい男性が実際に



田淵 六郎氏(名古屋大学大学院講師)

男性が男性を変えていく— その流れを支援していくことが必要

(田淵)

と思うんですね。まずそういう人に対して働きかけをしていく事の方が大事だろうと。その後でそういう人達が中心となって男性が男性に呼びかけるような形で、これは政府がやるNPOとかを通じて民間の中でされるべきでしょうが、男性が男性を変えていくそういう流れを支援してく事が必要になるんじゃないか。私はこれを「二段階戦略」と呼びたいと思います。その時に大事になってくるのは、男性の中で特にどういう人達が変わっていく高いポテンシャルを持っているのかを見極めることだと思うんですね。そのために必要なのはやっぱり調査研究なんです。だから研究というのはそう意味ですごく実践的に役に立つことをしているとアピールさせていたかったですね。

藍原 自分の会社の中を言いますと、正直マスコミというはとても男性社会です。しかし女性がどんどん入っていくことによって、例えば自分の家族の事とか、幼稚園の父母会とかで、おおっぴらに男性が家庭のことを話すようになってきて、どんどん会社の雰囲気が変わっていったのですね。それで皆、家庭や家族のことを言うようになってから、会社の雰囲気が良くなっていったというケースがありまして、やはりコミュニケーション能力の第一歩はそういう所から、身近な所から始まるんじゃないかと思っています。

私自身の有り方としては、例えば女性記者だからと言えば

「女性」という固まりとして捉えられてしまうし、かといって相手を男性なんだと思うと男性同士を逆に固めて見てしまうことになるので、その両方にどちらにも所属できる存在でありたいなといつも思っています。うまく言葉では表現出来ないんですけど、誰か1人の女性が言ったことを全ての女性の意見だと決めつけないで、こんな人もいるあんな人もいる、というような自由な存在として自分自身を捉え直すっていうことが大事なんじゃないかなと思います。

山田 女性が虐げられているんだから男女共同参画を進めるといっても正しいんですけども、再度申し上げますが男女共同参画というのは男性のためでもあり日本社会のためでもあると思うのです。DVとか買春をしている男性は、DVするのが好きだとか買春が良いと思ってやっているとは、私はあんまり思えないんですね。そうではなくて、男性がそういう状況に追い込まれているんだという視点がやっぱり必要になってくると思います。そこでネックになってくるのが、従来の男らしさ、男は強くなければならないとか稼がなきゃならないとか、そういうような従来型の男らしさが影響しているのではないかと思っています。

ただ男性の問題の中でも大きな問題は、自殺だと思うんですね。1997年から98年で自殺が約2万2千から3万2千に約1万人くらい増えているんです。増えた分のほとんどは中年男性の経済的理由による自殺なんです。リストラされたとか、事業に失敗したとか、自営業が倒産したといった時に、妻や家族と一緒にやろうとは言えない。最近、離婚の研究をしていて、いろいろインタビュー調査していると、夫がリストラされたんで夫を見限って、実家に帰ったという形の離婚がここ最近目立って増えてきているんです。やっぱり男は仕事をしなきゃいけない、そうじゃないのは魅力がない、養わなきゃいけないというような意識があまりにも強すぎるがために起こっている問題だと言えらると思います。今、そのゆがみが表に出始めている時代ではないかと思っています。女性が男性に対して向ける目の変化も大切ですね。

—配偶者からの暴力で悩んでいる方へ—

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(いわゆる「DV防止法」)が改正され、平成16年12月2日に施行されます。

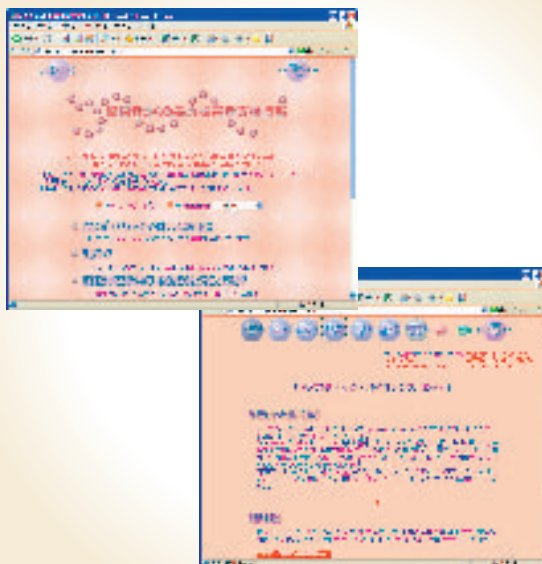
○改正の主な内容

- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- 2 保護命令制度の拡充
 - ①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
 - ②被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
 - ③退去命令の期間を2か月に拡大。
 - ④退去命令についても再度の申立てを可能とする。
- 3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
- 4 基本方針及び基本計画の策定
- 5 被害者の自立支援の明確化等
- 6 警察本部長等の援助
- 7 苦情の適切かつ迅速な処理
- 8 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

詳しくは、

下記の配偶者暴力相談支援センターまでお問い合わせください。

また、国でも、**配偶者からの暴力被害者支援情報サイト** (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。



◎困ったことがあったらご相談ください。

県内には、ドメスティック・バイオレンスの被害で苦しんでいる女性を支援する相談機関があります。

困ったときは一人で悩まず、相談してみたいはいかがでしょうか？



女性のための相談支援センター

配偶者暴力相談支援センター 一覧

県で設置している窓口

名称	電話番号	受付時間	機能
女性のための相談支援センター(福島市)	024-522-1010	毎日/9:00~21:00 (祝祭日・年末年始を除く)	相談、情報提供、カウンセリング、一時保護
県北保健福祉事務所(福島市)	024-534-4155	月~金曜日 8:30~17:00	相談、情報提供
県中保健福祉事務所(須賀川市)	0248-75-7809		
県南保健福祉事務所(白河市)	0248-22-5647		
会津保健福祉事務所(会津若松市)	0242-29-5278		
南会津保健福祉事務所(田島町)	0241-63-0305		
相双保健福祉事務所(原町市)	0244-26-1134		
男女共生センター(二本松市)	0243-23-8320	火・金/9:00~16:00 水/13:00~20:00	相談、情報提供

市で設置している窓口

名称	電話番号	受付時間	機能
郡山市福祉事務所	024-924-2411	月~金曜日 8:30~17:00	相談、情報提供
会津若松市福祉事務所	0242-32-4470		
喜多方市福祉事務所	0241-24-5229		
いわき市内郷・好間・三和地区保健福祉センター	0246-27-8612		

ふくしま男女共同参画プラン 目標値達成までの推移

福島県は、男女共同参画社会の形成を21世紀の最重要課題の一つとし、形成の度合いの指針となる「ふくしま男女共同参画プラン」を平成13年2月20日に策定しました。

プランでは、平成22年度までに達成する目標値を定めています。主な項目の進捗状況は以下のとおりです。

ほとんどの項目でポイントが上昇し、目標値に近づきつつありますが、「町内会長等の代表における女性の割合」は、ポイントが下がる年もあり、平成16年現在の数値はプラン策定時よ

りも下がっています。

また、「市町村の審議会等における女性委員の割合」、「市町村議会における女性議員の割合」がそれほど高くないことも合わせ、県民の皆さんの生活に近い場において、社会的に決定権のある地位に女性が進出していないということがうかがえます。

男女共同参画社会の実現のためには、女性の社会参画が不可欠です。女性が社会（とくに地域社会）で活躍できるようにするにはどのようにすればいいか、皆さんも考えてみませんか？

項目	H12 現状値	H13 現状値	H14 現状値	H15 現状値	H16 現状値	H22 目標(期待)値	
男女混合名簿の導入率(公立小・中の出席簿)	16.9%	23.2%	29.1%	33.5%	39.7%	(100%)	
教員の管理職における女性の割合	6.6%	7.1%	7.7%	8.2%	8.7%	13.2%	
市町村における男女共同参画計画の策定率	11.1%	12.2%	14.4%	16.7%	22.2%	70.0%	
県の審議会等における女性委員の割合	21.3%	23.8%	25.6%	28.8%	29.9%	33.3%	
市町村の審議会等における女性委員の割合	13.2%	14.4%	15.5%	16.6%	17.2%	(30%)	
市町村議会における女性議員の割合	2.7%	2.8%	3.0%	3.5%	4.2%	—	
PTA会長における女性の割合	(H11) 12.7%	(H12) 10.1%	(H13) 10.2%	(H14) 12.5%	(H15) 13.6%	(20%)	
町内会等の代表における女性の割合	2.3%	2.1%	1.7%	1.8%	2.0%	(10%)	
家族経営協定締結数	193戸	325戸	464戸	562戸	—	H16 600戸	
延長保育を実施している保育所の割合	35.0%	37.8%	42.5%	46.9%	—	70.0%	
乳児保育を実施している保育所の割合	49.3%	53.5%	57.2%	64.4%	—	100.0%	
育児休業の取得率	(女性)	55.12%	62.22%	62.54%	58.42%	—	70%
	(男性)	0.06%	0.25%	0.17%	0.18%	—	10%
男女の賃金格差 (男性を100とした場合の女性の比率) (全年齢平均)	(H11) 64.0%	(H12) 64.7%	(H13) 66.6%	(H14) 68.3%	(H15) 67.2%	—	

目標値：県行政の努力目標としての数値

期待値：達成が期待される数値

モニタリング指標：現時点での状況を示す指標

※H22目標(期待)値の()は期待値、—はモニタリング指標

福島県内企業の男女共同参画の状況

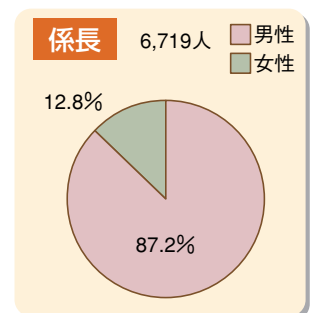
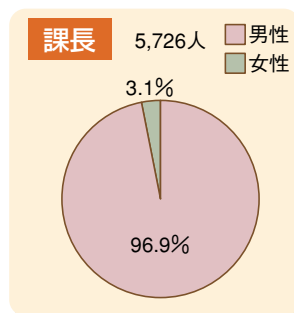
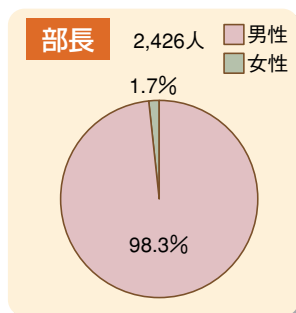
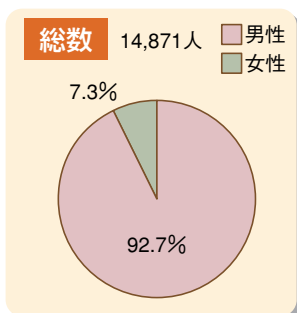
福島県が平成15年度に実施した「労働条件等実態調査」の集計結果から主なものを抜粋し、県内の企業における男女共同参画の状況について考えてみました。

○管理職数の男女比について

管理職数の男女比率は、男性が92.7%、女性が7.3%で、福島県では圧倒的に女性管理職が少ないことがわかります。

役職別に見ても、女性の係長は全体の12.8%ですが、課長、

部長と上級の役職になるにつれ、女性の割合は激減していきます。



○女性を積極的に登用しているか？

ポジティブ・アクション(※注)の実施の有無等についての調査結果を見ると、ポジティブ・アクションを実施している企業は、全体の2.7%、検討中である企業を含めても6.2%となっています。まだまだ県内では、女性を登用しようとする企業が少ないと言えます。

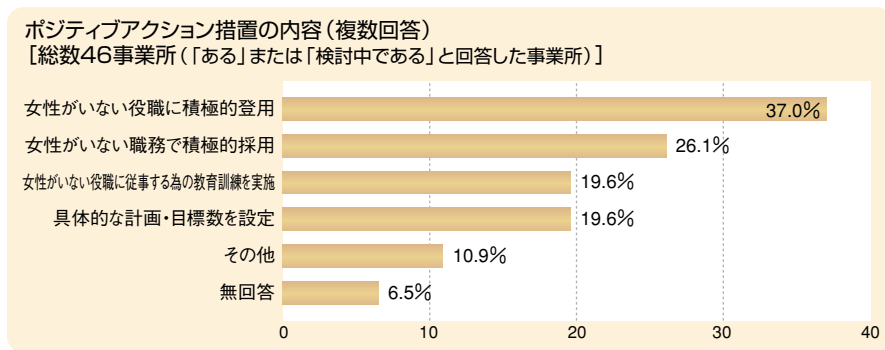
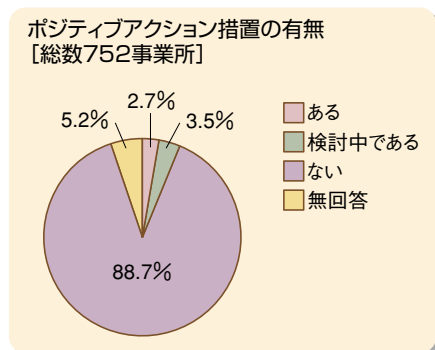
では、ポジティブ・アクションを実施している企業における取

組みは、「女性がない役職に積極的に登用する」(37.0%)、「女性がない職務で積極的に採用する」(26.1%)ということが多くようです。

また、「女性がない役職に従事する為の教育訓練を実施する」(19.6%)をあげる企業もありました。

※注:ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置

ポジティブ・アクション措置について

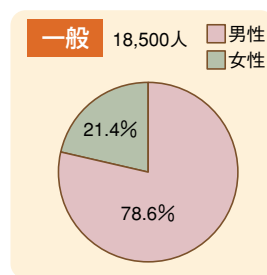
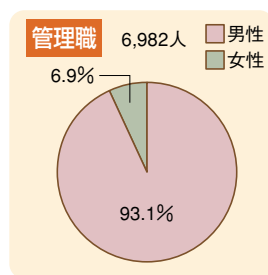
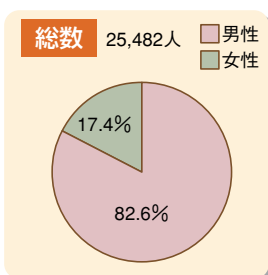


○女性はまだ研修を受けていない

平成14年8月から1年間の間で、職務能力向上のための教育研修に参加した延べ人数を調査したところ、男女の比率が男性82.6%、女性17.4%でした。特に、管理職についている男女での、研修に参加した男女の比率は、男性93.1%、女性6.9%でした。

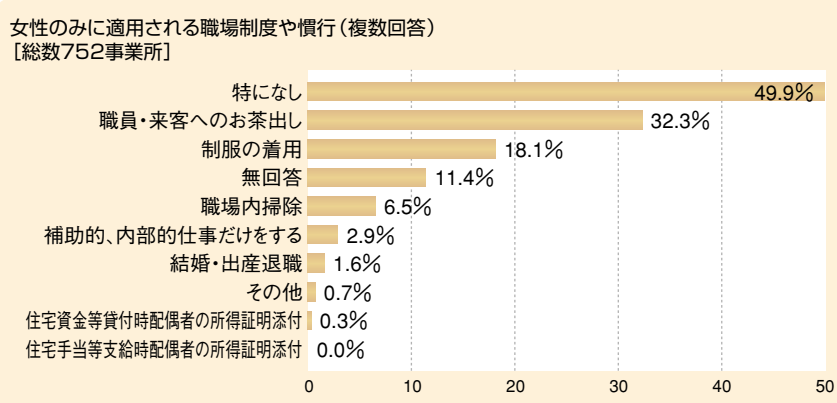
このことから、研修に参加しているのは男性が圧倒的に多いことがわかります。

教育研修実施状況



○まだまだ「お茶だし」は女性の仕事？

また、女性にだけある職場制度や慣行についての調査では、49.9%、約半数の企業が、女性のみの特典制度や慣行は「特になし」とする一方で、32.3%が「職員・来客へのお茶出し」、18.1%が「制服の着用」を挙げていました。



○まとめ

この調査結果からは、県内の企業において、なかなか女性の力が企業に活かされていないことがわかります。女性活用の問題点としては、「家庭責任を考慮する必要がある」(38.3%)、「時間外労働等させにくい」(25.4%)、「勤務年数が平均的に短い」(18.6%)などの理由があげられていますが、「特

なし」も30.1%あります。企業や職種によってもさまざまですが、女性の力を活用していくことが企業を活性化することにつながります。

皆さんも女性が能力を発揮しやすい職場づくりをするにはどうしたらよいか考えてみませんか？

新時代のライフスタイル講座 「生き生きとしたあしたへ旅立とう」

○実施:10月9日(土)、10月16日(土)

○場所:福島県男女共生センター第3研修室

「旅」をキーワードに、生き生きと「自分らしく」生きていくために役立つ講座を実施しました。

初日は、コーチの前田文さんを講師に、自分自身でも気づいていない自分を認識し、自己基盤を確立するための「自分探しの旅」を、演習を交えて行いました。

2日目は、元旅行会社社員で、現在、福島県産業振興センター専門員の藤原聡さんを講師として、「旅」の癒し効果や、自分のライフスタイルに合った旅のプランの立て方について考えました。

受講者の方たちからは、「年代の違う人たちの考え方が分かり、自分の意見も発表できて、とてもよかった。」、「自分の目的



にあった旅について考えることができた。」などの意見がありました。

平成16年度 女性起業家育成講座

「女性のためのステージアップ講座—ステップアップ編—」

～超簡単!うまくいく!すぐできる!マーケティングのひけつ～

○実施:10月30日(土)、10月31日(日)

○場所:福島県男女共生センター第2研修室



「今ある商品を簡単にもっと売れる商品にするには?」それは、マーケティング、つまり販売促進のちょっとしたコツを知り、わかっているけどなかなかできなかった身近なこと、できることからやってみることが基本です。

講師で中小企業診断士の高橋幸司さんより、福島県内の成功事例をもとに店・商品・人のよさをわかりやすく伝えるためのポイントをお話いただき、その後グループワークで理解を深めました。

また、2日目では、昨年度の本講座受講生の渡辺はるえさんが、独立した女性としての体験談を発表しました。

受講者の方たちからは、「話の中であった“四位一体”、“販売商接”といった今まで気づかなかった考え方がとても印象に残った。」、「身近でわかりやすい実例からマーケティングの基本的なことが学べた。」などの感想がありました。

「Be yourself」の公開授業が行われました!

「福島県男女共同参画高校生副読本～Be yourself～」を使った公開授業が県教育委員会主催で県内6つの県立高校で行われました。

福島高校では、出産に立ち会った先生の話などを聞く生徒たちの目は真剣そのもの! 授業後、生徒の1人は、「男子は、自分のやりたい仕事に影響がない程度で、できるだけ家事をやると言うが、その分、家事負担する女性のやりたいことが犠牲になるということを考えないのだろうか?」と感想を話してくれました。

普段はなかなか考えない「人権」、「男女平等」、「生きること」などですが、これからの男女共同参画社会を担う高校生たちに、副読本で学んだことを大いに生かして欲しいと思います。



センター事業紹介



あなたに、うまく、この気持ちを伝えたい・・・。

アサーティブ・トレーニング講座

☆日常の人間関係の中で、本当の自分の気持ち、言葉にできていますか？コミュニケーションに悩むのは、あなただけではありません。身近な人と、心地よく、無理のないコミュニケーションを楽しく学んでみませんか？

◎講師

人材育成コンサルタント

平井 ゆき子 氏

- 主催 福島県男女共生センター
- 日時 平成17年1月22日(土)・23日(日)
- 場所 福島県男女共生センター
- 定員 20名(予定)
- 参加料 1,000円(テキスト代は別)

◎講座に関するお問い合わせ・お申し込みは

〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1

事業課 電話0243-23-8304/FAX0243-23-8314

メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp

(添付ファイルのあるメールは開封しませんのでご注意ください)

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

- ◇当センターには宿泊施設もございます。宿泊希望の方は、下記までお申し込みください。

総務課 電話0243-23-8301/FAX0243-23-8312

県男女共生センター図書室所蔵

おすすめ新着図書紹介!

新着図書をご紹介します。貸出は無料で、貸出期間は15日間です。ぜひご利用ください!

〈当センター図書・資料の問い合わせ先〉

○福島県男女共生センター図書室

電話 0243(23)8303 FAX 0243(23)8314

○ジェンダー・女性学・男性学・女性問題・男性問題

書名	著者名	出版社	分類番号
不美人論	藤野 美奈子/西 研	径書房	1101フ
結婚帝国女の岐れ道	上野千鶴子/信田さよ子	講談社	1101ウ
新しい女性の創造	ベティ・フリーダ著/三浦 富美子訳	大和書房	1101フ
NHK人間講座 「男らしさ」という神話	伊藤 公雄	日本放送出版協会	1102イ
男たちの絆、アジア映画	四方田 犬彦/斉藤 綾子編	平凡社	1102オ
はじめて学ぶジェンダー論	伊田 広行	大月書店	1103イ
ジェンダーを科学する	松本 伊瑛子・金井 篤子編	ナカニシヤ出版	1103ジ
少子化のジェンダー分析	目黒 依子/西岡 八郎編	勁草書房	1103ジ

○DV関連

書名	著者名	出版社	分類番号
セクハラ・DVの法律相談	石井 妙子/相原 佳子編	青林書院	1501セ
おびえる妻たち 松本地方のDVレポート	山崎たつえ	郷土出版社	1501ヤ
暴力男性の教育プログラム	エレン・ペンス/マイケル・ペイマー	誠信書房	1501ポ

○人権

書名	著者名	出版社	分類番号
平等と不平等をめぐる人類学的研究	寺嶋 秀明	ナカニシヤ出版	2109ビ
わたしの人権みんなの人権 1~6巻	荒牧 重人	ポプラ社	2109ワ

○子育て・家族

書名	著者名	出版社	分類番号
お仕事してても子は育つ	メアリー・Cヒッキー/ サンドラ・サルマンス著/柴門 心み監訳	新潮社	2202ヒ
家族革命	清水 浩昭ほか編	弘文堂	3201カ
子育てしやすい社会	前田 正子	ミネルヴァ書房	3206マ

未来館 ネットワーク



前列左から、三原さん、高木さん、高橋眞美さん。
後列は、眞美さんのおつれあいの高橋力さん。

【問い合わせ先】

「真珠の会」

・会 長 / 高橋 眞美
 ・事務局 / 〒965-0872
 会津若松市東栄町5-19
 菅家ビル202 (会津演劇鑑賞会)
 ・電 話 / 0242-29-8608
 ・F A X / 0242-29-3224
 ・メールアドレス / mamtak@nifty.com

会津若松市を中心に活動している「真珠の会」の会長の高橋眞美さん、事務局の三原敏男さん、高木典弘さんにお話を伺いました。

○「真珠の会」は、戦後日本国憲法草案の起草に参画したベアテ・シロタ・ゴードンさんを描いた「真珠の首飾り」(脚本:ジェームス三木さん)という劇を上映する実行委員会が始まりだとお伺いしました。

高橋 昨年、会津若松市では、市の条例制定や男女共同参画行動計画づくりについて、市民サイドから大きな働きかけがあって、盛り上がりのあったときでした。女性の人権について、この機会にやらなければいけないだろうと思ひまして、昨年の10月にベアテ・シロタ・ゴードンさんをお呼びすることにしたのです。

高木 108名の実行委員が会津での公演を成功させ、その後実行委員会は発展的解散をしました。しかし、このメンバーで何か楽しい活動をしたと思ひ、今年の10月下旬に「真珠の会」という新しい組織を立ち上げました。

三原 私は、ベアテさんの言った「女性の権利が守られない社会は、人も生きられない社会だ」という言葉にひかれ、それから人権や平和、男女の平等についてもっと学びたい、みんなで考えていきたいと思ひました。

高橋 真珠の会の会員数は、現在39名です。女性は20名、男性は19名。会の活動の方針は、平和や人権についてです。男女共同参画の活動についても、平和や人権に根底があることだから、当然考えていくことだと思ひます。

○会の半数が男性だなんてすごいですよね。

高木 男性と女性が半々で、世代も20代から70代まで幅広いですが、メンバーはみんな、生き生きと活動していますね。学習会も、ゲストを呼び、楽しみながらいろいろな発見ができるようにしています。もちろん、学習会への参加は、会員に限らず、多くの方が参加できるよう呼びかけています。

三原 どうしても、会の活動となると内側にこもりがちになるのですが、私たちは、真珠の会でまちづくり、地域づくりをしていきたいと思ひているんですよ。平和とか男女平等って、みんな大事なことだと思ひているんですよ。でも、なかなか言いづらいところもあるじゃないですか。だから、活動もまちづくりということにつなげて、外に出て行って、みんなで考えられるようにしたいですね。

○今後はどのような活動をしていきたいですか？

高橋 今後の活動としては、「平和」や「生きること」について考えていきたいと思ひています。その第1弾として来年の1月14・15日、声優としても有名な木村妻人さんが、殿山泰司さんのエッセイをもとにした、独談「タイチャン」を会津で上演するための準備をしています。

今、真珠の会は、ゆるやかないつながりをもって楽しい活動をしています。多くの仲間と交流しながら活動していきたいですね。

女と男の未来館メールマガジン 登録者募集中!!

当センター主催の各種イベント・講座に関する情報、図書室からのお知らせなどの情報を毎月お届けします! もちろん購読料は無料です。

メールマガジンの登録は、当センターのホームページからお申し込みください。また、ホームページからメールマガジンのバックナンバーもご覧いただけます!

<http://www.f-miraikan.or.jp>

未来館

MIRAIKAN NEWS

2004.11
No.16

編集・発行

「未来館NEWS」

財福島県青少年育成・男女共生推進機構

福島県男女共生センター～女と男の未来館～

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL (0243) 23-8301(代) FAX (0243) 23-8312

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp



所在地

二本松市郭内一丁目196-1
 ■JR東北本線 二本松駅より徒歩12分
 ■東北自動車道 二本松ICより車で5分



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、環境にやさしい大豆インキを使用しています。